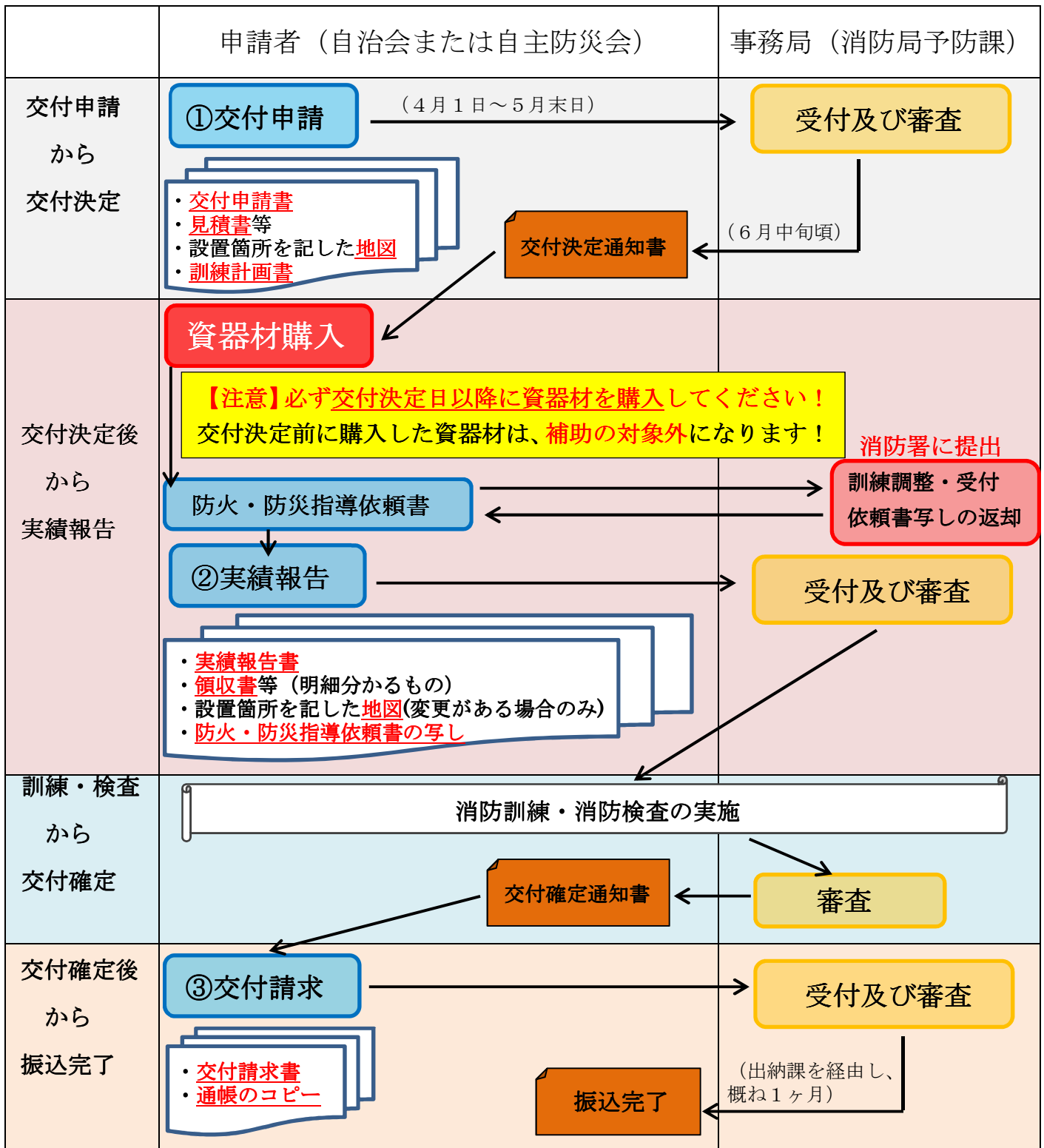


地域防火・防災資器材整備事業補助事業 手続きの流れ



* 予算状況により申請受付期間を延長する場合があります。
その際は、順次事務を実施します。

必要となる書類一覧

①交付申請関係の提出書類

- 1 地域防火・防災資器材整備事業補助金**交付申請書**（様式第1号）
- 2 購入予定資器材の**見積書**等（有効期限内のもの）
- 3 購入予定資器材の設置箇所を記した自治会**地図**
- 4 **訓練計画書**

②実績報告関係の提出書類

- 1 地域防火・防災資器材整備事業補助事業**実績報告書**（様式第12号）
- 2 購入した資器材の**領収書**等で、支払った明細が確認できるもの
- 3 購入した資器材の設置箇所を記した自治会**地図**
（申請時から変更がある場合のみ必要）
- 4 **防火・防災指導依頼書の写し**（指導依頼書の提出先は管轄の消防署）

③交付請求関係の提出書類

- 1 地域防火・防災資器材整備事業補助金**交付請求書**（様式第14号）
- 2 **通帳のコピー**（金融機関名、口座番号、口座名義が確認できるもの）

交付決定をする順位

予算の範囲以上に自治会から交付申請がある場合、交付を決定する順位は次のとおりとします。なお、同一優先順位にあっては、受付の早いものからとします。 ※毎年、申請していただくことは可能です。

- (1) 地域で現在進行する緊急事案（放火対策等）への対応が必要な自治会
- (2) 地域自主防災組織設立報告書を届け出た自治会
- (3) 前年度に交付申請を棄却（却下）決定した自治会
- (4) 過去2年間の補助交付を受けていない自治会

※補助金の申請に関してご不明な点、お問い合わせ等ございましたら、下記担当までご連絡いただきますようお願いいたします。

〒520-8575

大津市御陵町3番1号

大津市消防局

予防課安全指導係

TEL : 077-525-9902 FAX : 077-525-9904

E-Mail : otsu2353@city.otsu.lg.jp